

東彼杵郡波佐見町水道事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県 東彼杵郡波佐見町

事 業 名 : 波佐見町水道事業（法適用）

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 49 年 3 月 30 日	計画給水人口	15,200 人
法適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	法適用	現在給水人口	14,736 人
		有収水量密度	80.7 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水, ☐ ダム, ☐ 伏流水, ☒ 地下水, ☐ 受水, ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管路延長 (導水管・送水管・配水管) 177.00 千m
	配水池設置数	19	
施 設 能 力	5,800 m ³ /日	施 設 利 用 率	73.7 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	2段階の基本料金（5m ³ まで税込1,210円、10m ³ まで税込1,870円）と従量料金を設定しています。従量料金については、1m ³ につき税込220円となっています。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 4 月 1 日		

④ 組 織

【組織体制】

2010（平成22）年度に組織変更を行い、現在は、管理班、水道班の2班で運営・管理を行っています（図1-1）。職員数は、2003（平成15）年度以降、増減を繰り返していますが、2018（平成30）年度時点では、事務職2名、技術職4名の計6名です。

【平均年齢構成および平均経験年数】

職員の2018（平成30）年度時点での平均年齢は、事務系職員は46歳、技術系職員は36.4歳であり、約9歳の差があります。また技術系職員の平均経験年数は、2008（平成20）年度以降、減少傾向にあるのに対し、事務系職員の平均経験年数は増加傾向にあります。全体の職員数が6人と少ないため、異動等による職員構成の変化によって平均年齢や平均経験年数は変動しますが、技術系職員の技術継承が課題となっています。

【構成図】

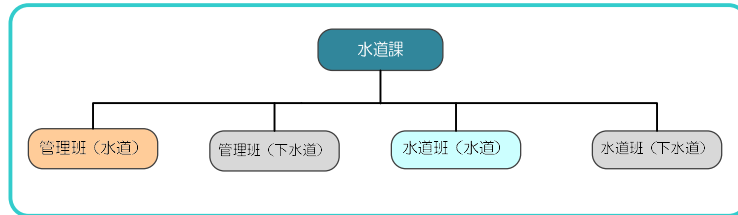


図1-1 本町水道課組織体制図

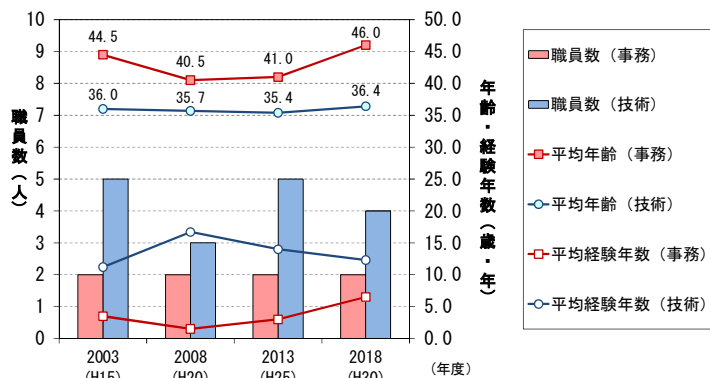


図1-2 5年毎の職員数・平均年齢・平均経験年数の推移(水道課)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間活力の活用】

本町では、水道メーター検針業務及び日・祝日の施設・設備点検業務の2種類の業務を民間委託し、民間の力を活用した事業運営を実施しています。

今後は、より一層の効率化を図るために、業務範囲を拡大した包括委託等、様々な官民連携の可能性について、模索していきます。

【広域連携に関する取り組み】

水道事業における広域連携は、経営基盤や技術基盤の強化という観点から、地域毎の水道の実情に応じて、事業統合や共同経営だけでなく、管理の一体化や施設の共同化等の多様な形態が推進されています。水道の広域連携により期待される効果は、水需給の不均衡解消や、施設利用の効率性向上、施設整備水準の平準化などが挙げられ、これらにより、水道事業における運営基盤強化が期待されます。

長崎県では、水道事業における運営や施設整備を効率的かつ効果的に推進していくために、従来の行政区分の枠を超えた視点で水道広域化に取り組もうとしており、本町も長崎県主催の「広域化のブロック会議」に参加しています。

今後の経営状況によっては、近隣水道事業者との施設や管理の共同化等の可能性が考えられるため、県との協議等を通じて、広域連携について慎重に検討していきます。特に本町では、既設水源の取水量の低下など、水源確保を課題としているため、広域的な視点で水源確保の方法を検討していきます。

広域圏		構成市町名	面積 (km ²)	人口 (千人)
県北広域圏		佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町	992	373
県南広域圏	長崎ブロック	長崎市、西海市、長与町、時津町	698	545
	県央ブロック	諫早市、大村市	447	230
	島原ブロック	島原市、雲仙市、南島原市	460	145
離島広域圏	五島ブロック	五島市、新上五島町、小値賀町	660	65
	壱岐ブロック	壱岐市	139	29
	対馬ブロック	対馬市	709	34
合 計			4,105	1,421

出典)「ながさき21水ビジョン」

図2-1 長崎県広域化におけるブロック

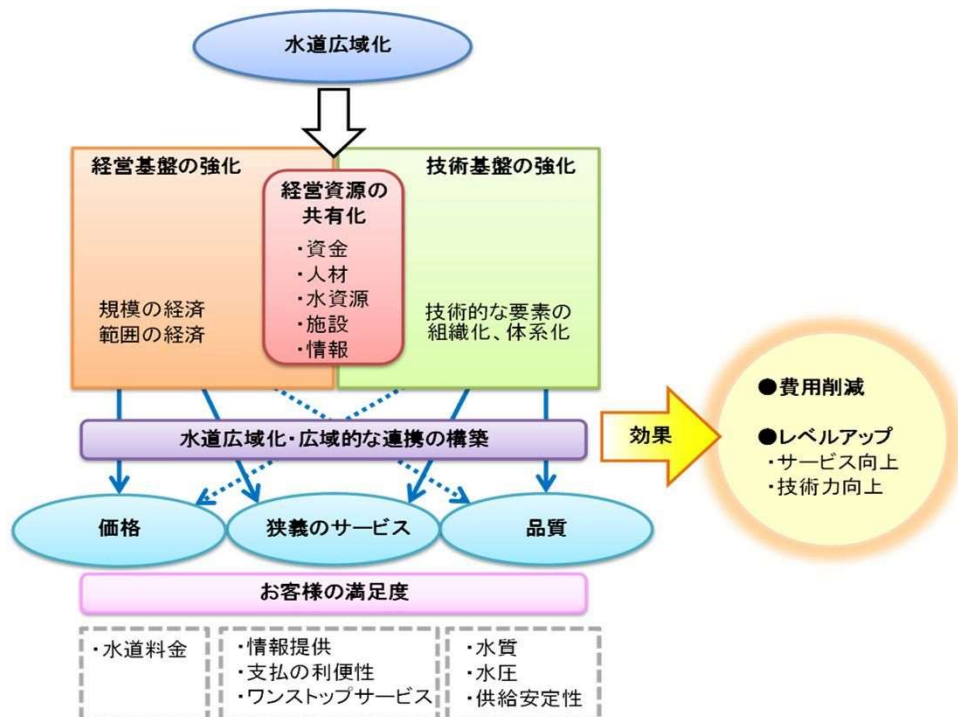


図2-2 水道広域化と期待される効果のイメージ

出典) 水道広域化検討の手引き(日本水道協会)

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

経営比較分析表を別紙1のとおり添付します。

評価期間は、総務省が公表する経営比較分析表（平成31年度版）に整理されている2014（平成26）年度から2018（平成30）年度とします。

【経営の健全性の指標】

①経常収支比率（％）（望ましい向き「↑」）【算定式】＝（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）×100

・経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100％未満であることは、経常損失が生じていることを意味します。
・本町は経年的に100％を超え、類似事業体より高いレベルで推移していることから、収益性は良好な状況ですが、2016（平成28）年度以降、減少傾向にあります。

②累積欠損金比率（％）（望ましい向き「↓」）【算定式】＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100

・営業収益に占める累積欠損金の割合を示すもので、経営状況が健全な状態にあるかどうかを見る際の代表的な指標です。この比率は、営業活動で生じた欠損（赤字）のうち、繰越利益剰余金（前年度以前に生じた利益で今年度に繰り越したもの）や利益積立金（前年度以前に生じた利益を積み立てたもの）などで埋め合わせできなかった欠損額が累積したものです。
・本町は直近5カ年で累積欠損金は発生していないため、近年の経営状況は良好な状況です。

③流動比率（％）（望ましい向き「↑」）【算定式】＝流動資産／流動負債×100

・流動負債（事業の通常の取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務）に対する流動資産（現金・預金のほか、原則として1年以内に現金化される債権など）の割合を示すものであり、短期債務に対する支払い能力を表します。通常100％以上であることが必要とされ、100％を下回っていれば不良債務が発生していることとなります。
・本町の近年の指標値をみると、100％以上を確保し、全国類似団体平均値より高い値を維持しています。

【経営の効率性の指標】

①企業債残高対給水収益比率（％）（望ましい向き「↓」）【算定式】＝企業債残高／給水収益

・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高が経営に与える影響からみた財務状況の安全性を示すものです。この割合が小さいほど、資金調達の際の企業債への依存度は低く、給水収益等、自己資金調達による度合いが高いため、経営状態の安全性は高いといえます。
・本町の給水収益に対する企業債の借入れは、他の事業体よりも高い状況であり、これは浄水場に前処理機を導入したり管路更新を実施してきたことが要因と考えられます。今後の事業実施においては、将来にわたり経営基盤の安定化を図るため、企業債の借入れについて起債残高を考慮する等、慎重に検討する必要があります。

②料金回収率（％）（望ましい向き「↑」）【算定式】＝供給単価／給水原価×100

・給水原価に対する供給単価の割合を表すもので、事業の経営状況の効率性を示す指標の一つです。この比率が100％を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入で賄われていないことを意味します。
・本町の料金回収率は、類似事業体より高いレベルであり、経年的に100％を超えていますが、2016（平成28）年度より減少傾向となっています。これは、経費増加に伴う給水原価の増加が影響していると考えられるため、今後は経費削減に取り組む必要があります。

③給水原価（円／m³）（望ましい向き「↓」）

【算定式】＝{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）}／有収水量

・有収水量1m³当たり、どれだけの費用がかかっているかを示すもので、低い方が望ましい指標といえます。ただし、全国各地をみても保有する水源や浄水処理すべき原水水质など条件は多種多様であり、それぞれの事業環境による影響を受けるため、給水原価の水準だけでは経営の優劣を判断することは難しいとされています。
・本町の給水原価は2015（平成27）年度までは横ばいでしたが、翌年度より増加傾向に転じており、今後も経費削減に取り組む必要があります。

④施設利用率（％）（望ましい向き「↑」）【算定式】＝（1日平均給水量／1日給水能力）×100

・1日当たりの給水能力に対する1日平均給水量の割合を示すもので、水道施設の利用状況を判断する指標です。この比率が大きいほど効率的な施設運転を実施しているといえます。水道事業のように季節的な需要変動がある事業は、最大稼働率（1日給水能力に対する1日最大給水量の割合）や負荷率（1日最大給水量に対する1日平均給水量の割合）にも着目する必要があります。
・本町の施設利用率は、概ね70％前後で横ばいですが、近年は増加傾向にあり、類似事業体と比較して高い値を維持しているため、効率性が高いと判断できます。一方、高い施設利用率は、施設の余裕がないことをあらわす指標でもあるため、将来においては、適切な施設能力を設定することが必要です。

⑤有収率（％）（望ましい向き「↑」）【算定式】＝（有収水量／給水量）×100

・年間の給水量に対する料金徴収の対象となった有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを把握できます。この指標値が低い場合、漏水が多いこと、給水メータが不感、消防用水の使用頻度が多いこと等、いくつかの要因が考えられます。
・本町の有収率は、全国類似団体平均値より高い数値ですが、2015（平成27）年度以降、減少傾向です。今後は、管路更新計画に基づき、更新整備を進めることで、漏水量を減らし、有収率の向上を図ります。

【老朽化の状況の指標】

①有形固定資産減価償却率（％）（望ましい向き「↓」）【算定式】＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

・償却対象の有形固定資産における減価償却済資産の割合を示すもので、この比率によって減価償却の進み具合や資産の経過状況を把握することができます。
・本町の有形固定資産減価償却率は、類似事業体平均値と比較して高い値であり、さらに、2017（平成29）年度以降は増加率も大きくなる等、施設の老朽化が進んでいます。今後も継続して施設更新に取り組み、経年資産の増加抑制に努めていきます。

②管路経年化率（％）（望ましい向き「↓」）【算定式】＝（法定耐用年数を超えた管路延長／管路総延長）×100

・管路総延長に対する法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示すもので、老朽化している管路の布設割合を把握することができます。
・本町の管路経年化率は、2015（平成27）年度以降、類似事業体平均より高い値です、経年的に上昇傾向です。今後は、1980年代に布設された管路の多くが法定耐用年数を迎えるため、管路経年化率の大幅な増加が予想されます。よって、⑤有収率で述べたとおり、管路更新計画に基づき、効率的に更新整備を進めていきます。

③管路更新率（％）（望ましい向き「↑」）【算定式】＝（更新された管路延長／管路総延長）×100

・管路総延長に対する、1年間に更新された管路延長の割合を示すもので、既設管路の耐震化や高機能化を目的として老朽管更新の実施状況を把握することができます。
・本町は、2015（平成27）年度を除いて、類似事業体平均より管路更新率も高い状況です。今後は、施設の更新需要も増加するため、それらの更新とあわせて、計画的に更新整備を進めていきます。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の行政区域内人口は、2017（平成29）年度時点で14,846人、給水普及率は約99.7%です。本町の給水人口は、行政区域内人口及び給水区城内人口の減少に伴い、2028（令和10）年には13,789人となり、20年後の2038（令和20）年には12,515人まで減少すると予測しています（コホート法による予測）。

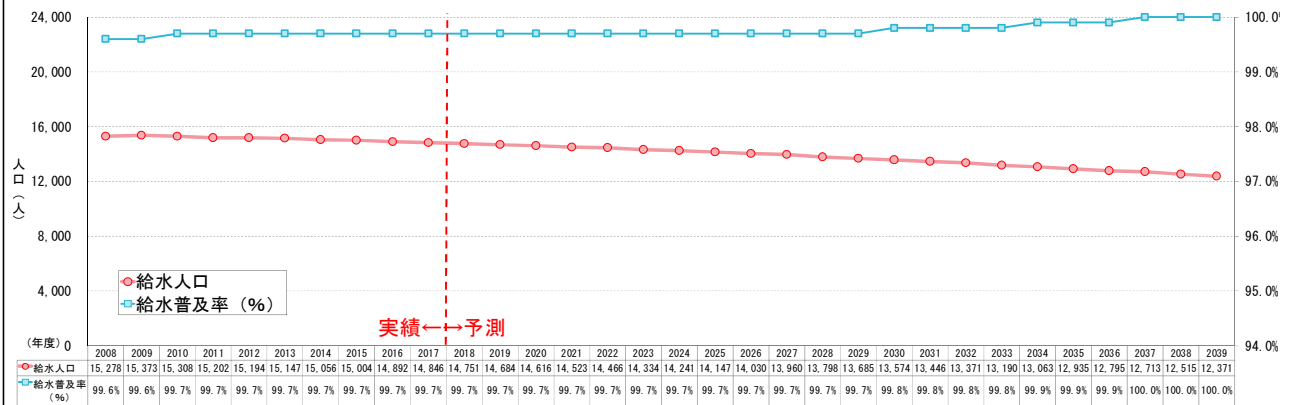


図2-1 行政区域内人口及び給水人口の見通し

(2) 水需要の予測

【有収水量の見通し】

本町における有収水量区分は、下図に示すとおり、生活用水量、業務営業用水量、工場用水量、その他用水量の4つに分類されます。これらのうち、利用量が最も多いのは炊事・洗濯・トイレ・風呂などで使用する生活用水量であり、2017(平成29)年度の有収水量全体に占める割合は約76%と大半を占めています。生活用水の1人1日当たり使用水量である生活用原単位は、世帯構成の変化、節水機器の普及、節水意識の向上などによって減少する傾向になるのが一般的ですが、本町の場合は、2008(平成20)年度の170ℓ/人/日から増加傾向にあります。また、観光客数の増加により業務営業用水量が増加傾向です。

有収水量の将来値は、各用途別実績値に基づき、推定しました。推定結果は以下に示すとおりであり、給水人口の減少に伴って生活用水量も減少傾向となります。なお、業務営業用水量は、近年の増加傾向により、トレンド予測値が大幅な増加を示す結果となりましたが、「長崎県観光振興基本計画」の目標年である2021（令和3）年度までは増加傾向とし、それ以降は一定としています。ただし、新たな振興計画等により、さらに業務営業用水量が増加する可能性はあるため、今後の動向に注意していきます。

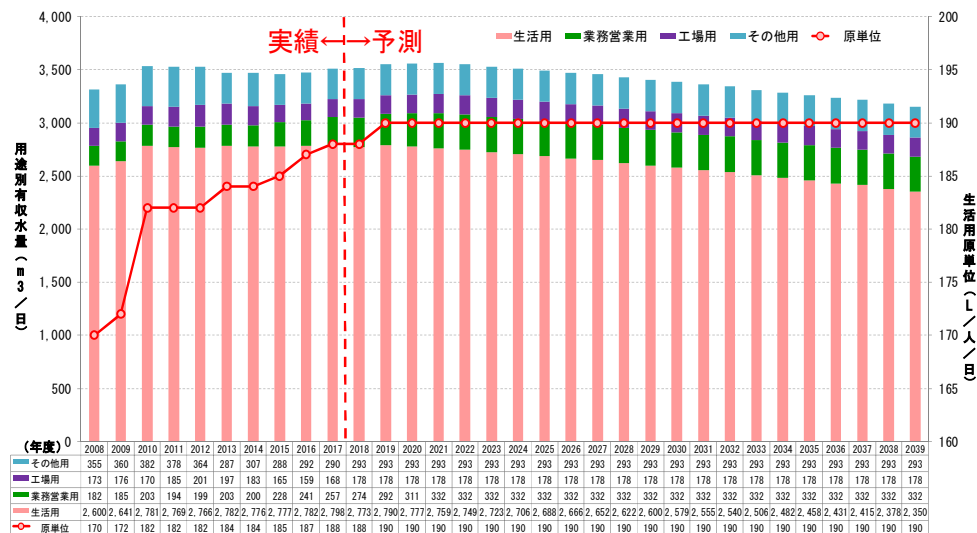


図2-2 用途別有収水量の見通し

(3) 料金収入の見通し

本町の料金収入の見通しは、推計した有収水量に2018（平成30）年度実績の供給単価を乗じることにより、試算しています（図2-3）。

給水収益は、2021年（令和3）年まではほぼ横ばいで推移し、その後、給水人口の減少に伴い、給水収益も減少傾向となり、2039（令和21）年には約2.3億円となる見通しです。一方、支出面では、将来において施設整備に伴う支出がさらに増加することも考えられるため、適正な水道料金水準を検証し、収支バランスを保つことが重要と考えています。

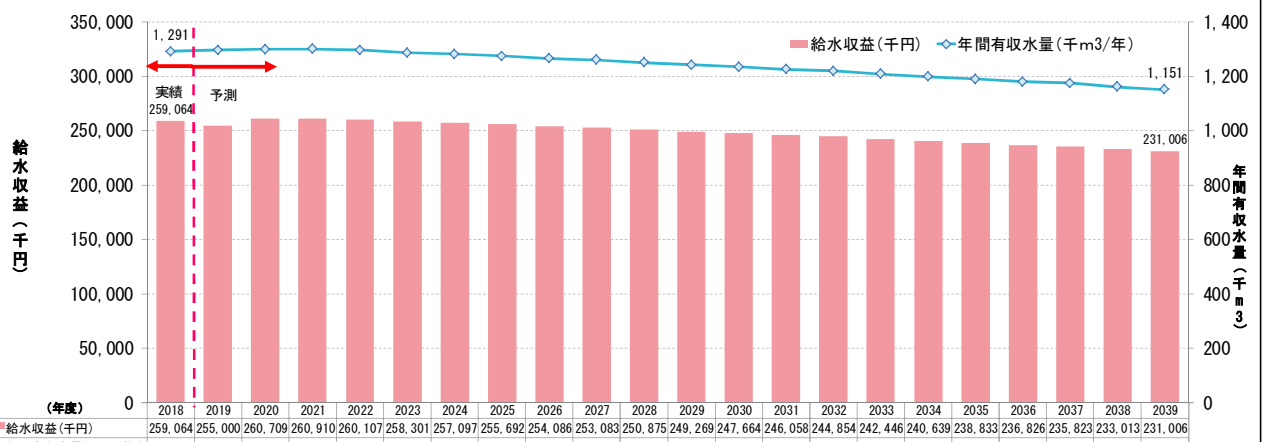


図2-3 給水収益の見通し

(4) 施設の見通し

【現有資産の状況】

本町の取得資産価額内訳（図2-4）は、管路が約28 億円（59％）と大部分を占めており、次に土木構造物が約9億円（20％）、機械設備が約3億円（7％）、電気設備が約4億円（6％）、建築構造物が約1.6億円（3％）、計装設備が約1億円（2％）という状況であり、全資産額は約48億円です。この中には、1960年代以前に取得した資産も含まれており、このような資産については老朽化が懸念されます（図2-5）。

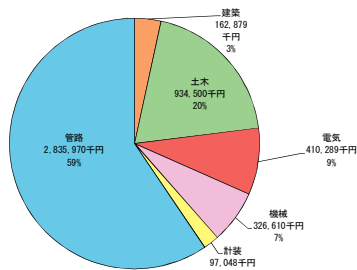


図2-4 本町の現有資産状況
(平成30年度基準現在価値額:千円)

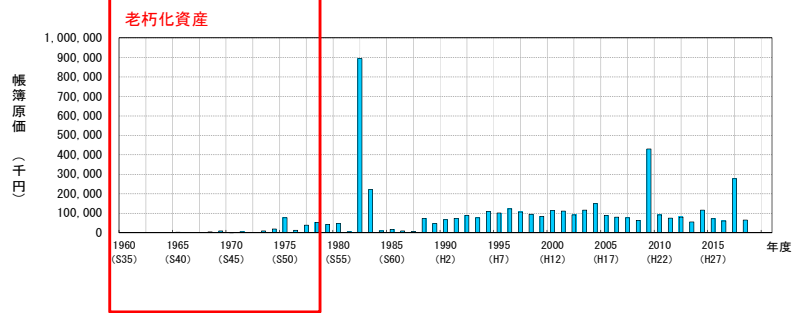


図2-5 取得年度別資産額

【資産健全度の見通し】

既存の水道施設を更新しなかった場合、現有資産の健全度が将来どの程度低下していくかを把握した結果を以下に示します。

構造物及び設備全体については、2018（平成30）年度で全体の約7％を老朽化資産が占めており、今後、更新を行わない場合、徐々に経年化資産、老朽化資産が増加し、2043（令和25）年度以降には、経年化資産及び老朽化資産が過半数占める見通しです（図2-6）。

これらの内、建築や土木施設は耐用年数が長いため、2030～2040年代頃より、老朽化資産が増えてきますが（図2-7、2-8）、耐用年数の短い機械、電気、計装設備については、既に老朽化資産が大部分を占めているため（図2-9、2-10、2-11）、10年後には、ほとんどの資産が老朽化資産になることが見込まれます。

よって、長寿命化に向けて適切な維持管理に取り組みながら、計画的に更新を進めていくことが必要と考えています。

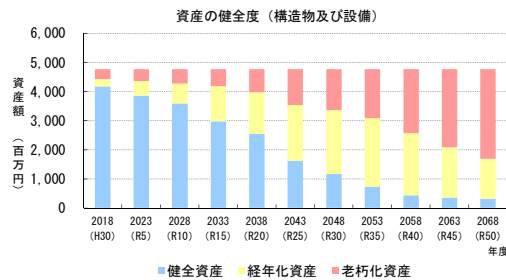


図2-6 資産健全度の見通し(構造物及び設備)

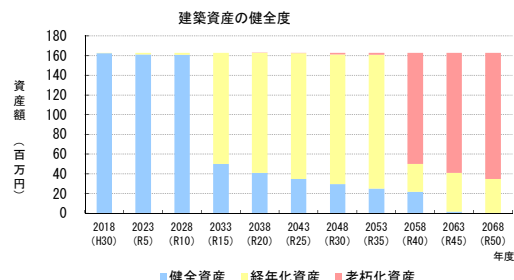


図2-7 資産健全度の見通し(建築)

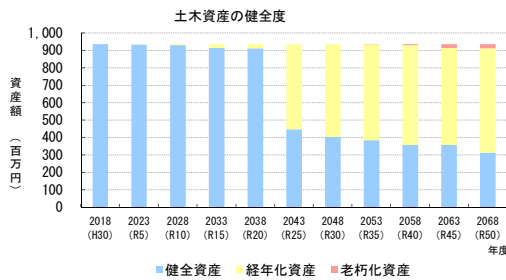


図2-8 資産健全度の見通し(土木)

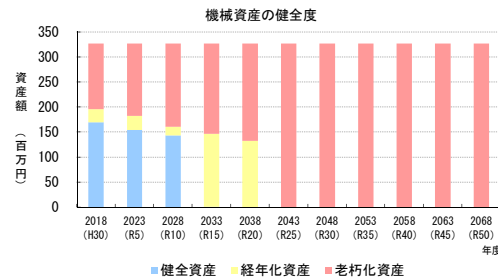


図2-9 資産健全度の見通し(機械設備)

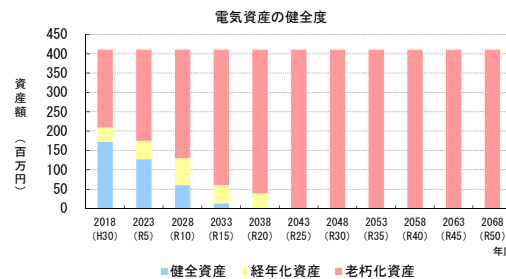


図2-10 資産健全度の見通し(電気設備)

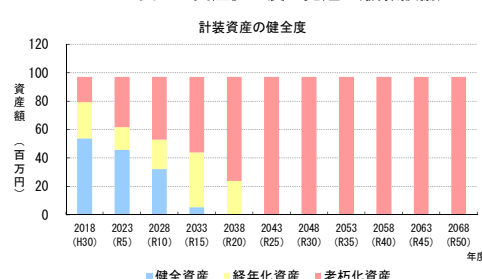


図2-11 資産健全度の見通し(計装設備)

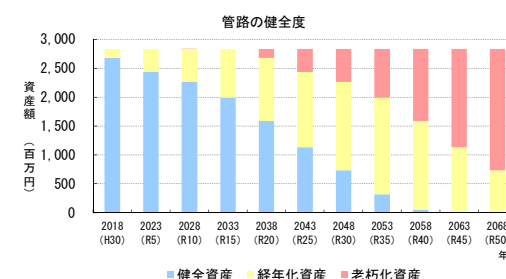


図2-12 資産健全度の見通し(管路設備)

【更新需要の見通し】

①将来の更新需要の考え方

厚生労働省では、将来の事業環境を見据えた持続的な水道事業を実現させる方策の一つとして、「アセットマネジメント（資産管理）」の実践を推奨しています。水道事業におけるアセットマネジメントとは、水道施設の現状（建設からの経過年数、耐震性の有無等）を把握し、適切な水道施設の機能を維持するために、将来的に必要とされる施設の更新時期や、更新事業を行うための財政収支等、水道施設のライフサイクル全体における見通しをたてることです。

将来においては、老朽化した水道施設の更新に莫大な費用が必要となります。このような費用の増加に対しては、効率的な更新計画のもと、財政収支を見通した持続可能な事業運営を行っていかねばなりません。50年後、100年後にも安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、アセットマネジメントを活用した適切な施設管理が求められています。

ここでは、アセットマネジメント簡易支援ツール（厚生労働省：平成26年4月）を用いて、将来100年間における更新費用の見通しを把握します。

②施設を長寿命化利用して更新する場合の更新需要

単純更新ケース（法定耐用年数通りの更新）の更新需要は、今後50年間で約66億円であり、5年間で約6.6億円必要となります（図2-13）。これに対して、長寿命化ケース（法定耐用年数の1.5倍で更新）の更新需要は、今後50年間で約41億円であり、5年間で約4.1億円となります（図2-14）。

よって、水道施設の長寿命化を推進することは、更新需要を大幅に抑制することとなり、財政負担軽減に向けた効果的な取り組みです。ただし、長寿命化の実施については、施設重要度や優先度を考慮した更新整備と共に、日頃より適切な維持管理が求められることから、これらを意識した整備計画、維持管理体制を構築した上で、アセットマネジメントを実施していきます。

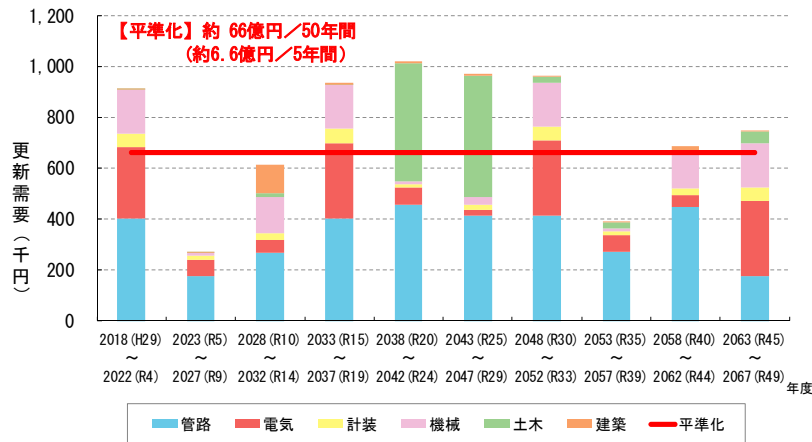


図2-13 更新需要(単純更新ケース)

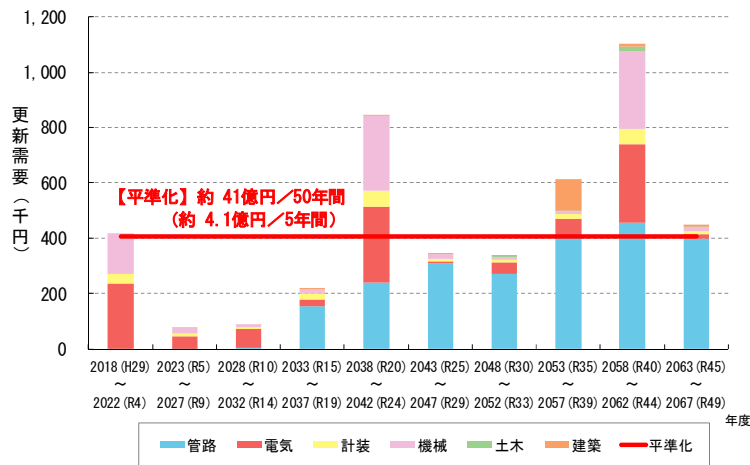


図2-14 更新需要(長寿命化ケース)

(5) 組織の見通し

将来においては、現在最も多くの割合を占めている40代ベテラン職員の退職により、職員数の減少と共に、水道業務経験年数の減少が見込まれます。そのため、熟練職員からの技術継承や、水道技術及び知識を有する専門職員の確保に努め、維持管理体制を強化していくことが必要となります。

また、本町水道の水質が悪化傾向にあり、管理に要する負担が大きい状況です。今後、職員数の減少により、さらなる負担の増加が見込まれるため、効率的な運営が可能な維持管理体制を構築すると共に、必要に応じて、民間活力の活用を検討していきます。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

本町水道事業は「次世代につなぐ波佐見の水道」という基本理念のもと、安全・強靱・持続の観点から「安全・安心なおいしい水の確保」「災害対策等の充実」「水道の経営基盤の強化・顧客サービスの向上」という理想像を掲げ、安定した事業運営に努めます。

【経営方針】

基本理念にもとづく将来像実現のためには、水道ビジョンで抽出している推進方策を着実に実行していくことが重要であり、それには、これらの推進方策を確実に実施できる安定した経営基盤が必要です。

そこで、本町は、今後厳しくなることが想定される財政状況を踏まえ、次の事項を経営方針として、水道ビジョンで掲げる推進方策を確実に実施していくこととします。

- ・経営の効率化・健全化に努めること
- ・事業運営基盤の強化、組織・体制の充実に努めること

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全・安心なおいしい水の確保、災害時においても水道水供給を可能とする投資計画とします。
-----	---

事業計画は、表4-1に示すとおりであり、各事業計画の概要は、下記に示すとおりです。

【老朽化施設・設備の更新】

・老朽化が進行している小樽配水池の更新や湯無田浄水場の電気設備の更新を行います。

【基幹施設の耐震診断】

・耐震診断を行っていない施設の中で、本町の浄水能力の9割以上を占める湯無田浄水場の土木構造物を対象に耐震診断を実施します。この結果を踏まえ、耐震補強工事の実施について検討します。

【更新時期を迎えた施設の更新計画の策定】

・更新時期を迎えている川内浄水場について、より安全な水道水を供給できる施設となるよう、更新に向けた具体的な検討を実施するために更新計画を策定します。

【配水系統の見直し】

・高部配水池系統の配水区域を拡大するにあたり、耐震性の高い管種、継手を採用した基幹管路を整備します。

【老朽化施設の更新及び耐震化】

・電気・機械設備に関しては、日頃のメンテナンスを着実にを行い、施設の長寿命化（耐用年数×1.5倍）を図りながら、更新整備を進めます。

・土木・建築施設に関しては、施設統廃合を考慮した上で、更新整備を進めます。
・管路に関しては、将来にわたって増加していく老朽管を効率的に更新整備していくために、管種や布設年度、災害時の重要拠点への配水ルートを検討した総合的な視点に基づく管路更新計画を策定しました。同計画に基づき、着実に耐震化整備を進めていきます。

表4-1 事業計画

具体的施策		短期					中期					長期									
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039
小樽配水池	配水池更新																				
湯無田浄水場	電気系更新																				
配水区域	老朽管更新																				
湯無田浄水場	耐震診断																				
川内浄水場	更新計画策定																				
高部区域拡張	基幹管路																				
鬼木配水系統	送水接続																				
配水区域	老朽化施設更新																				

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業収入による持続可能な水道事業の経営を目指し、水需要動向や更新・耐震化事業などを踏まえた計画を立案し、整備・更新の財源確保の検討や経費削減等に努め、事業経営の安定化を図ります。
-----	---

【主な財源確保の取り組み】

(1) 料金：

前述の「2. 将来の事業環境（3）料金収入の見通し」に記載したとおり、給水収益は、2021年（令和3）年まではほぼ横ばいで推移し、その後、給水人口の減少に伴い、給水収益も減少傾向となる見通しです。一方、支出面では、今後は、湯無田浄水場の耐震診断や設備の更新、管路を中心とした老朽化施設更新や普及率向上のための管路整備等、これまで以上に施設整備への投資が必要となることから、支出の大幅な増加が見込まれます。

そのため、これらの事業を着実に実施できる財源を確保するために、10年間に2回の料金改定を見込み、収益の大部分を占める水道料金を適正な価格に設定した上で、将来にわたって安定した経営を行っていきます。

(2) 企業債：事業計画の50%を起債する予定です。

(3) 繰入金：従前とおり、他会計繰入金を消火栓等設置工事負担金（一般会計）及び公共下水道工事負担金（下水道特別会計）を設定します。

(4) 国庫補助：水道施設耐震化事業や老朽化施設更新などの事業を着実に推進するために、国庫補助の活用も積極的に検討しながら、財源確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【財政計画における営業費用の積算の考え方について】

(1) 職員給与費：令和元年度予算値より以下の3つの項目に分けます。

- ・人件費は、令和元年度予算値をもとに手当費および賞与引当金繰入額のそれぞれの単価を設定し、令和元年度の職員数を乗じて算出します。
- ・手当費は、令和元年度予算値をもとに手当費および賞与引当金繰入額のそれぞれの単価を設定し、令和元年度の職員数を乗じて算出します。
- ・法定福利費は、令和元年度予算値をもとに法定福利費および法定福利費引当金繰入額のそれぞれの単価を設定し、職員数を乗じて算出します。

(2) 動力費：令和元年度予算値をもとに動力費単価（動力費/年間給水量）を算出し、これを将来の年間給水量（1日平均給水量を年間あたりに換算した水量）に乗じて算出します。

(3) 薬品費：令和元年度予算値をもとに薬品費単価（薬品費/年間給水量）を算出し、これを将来の年間給水量（1日平均給水量を年間あたりに換算した水量）に乗じて算出します。

(4) 修繕費：令和元年度予算値をもとにしています。

(5) 委託料：令和元年度予算値をもとにしています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	一部の業務を委託していますが、今後は包括的委託等をはじめ、様々な民間委託の可能性を模索していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要量や非常時対応等を総合的に勘案し、統廃合及びダウンサイジングを図っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセットマネジメントの考えに基づき、施設は耐用年数を目安に施設状況を考慮しながら更新し、設備は耐用年数の1.5倍による年数での更新計画を検討中です。特に、設備においては長寿命化を図るため、今後、より細やかな維持管理体制を構築し、管理していきます。
広域化	本町は、県の広域化連携の方針のもと、県北広域圏の事業体と協議を行い、効率的な事業運営につながるように積極的に検討を進めていきます。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

② 財源について検討状況等

料 金	2022(令和4)年度、2027(令和9)年度にそれぞれ20%の料金改定が必要な見込みとなっています。ただし、今後も事業コスト縮減に取り組み、改定率が抑制できるよう、取り組むものとします。
企 業 債	将来の利用者の負担が過大とならないよう、企業債残高や内部留保金に留意し、適切な起債率を設定します。
繰 入 金	統合済簡易水道施設の建設にかかる発行済企業債の元金償還及び利息の負担に対しては、公営企業拠出金の通知に基づき、一般会計からの基準内繰入金の活用を積極的に検討します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
その他の取組	収支計画においては、経費の節減や水道料金の徴収率向上に努めることを前提として、収支状況を把握しながら、水道料金の見直し検討を行い、水道料金の適正化を図っていきます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	適切な委託範囲について、人材確保の可否と、民間委託による費用対効果等を総合的に検討していきます。
修 繕 費	既存施設の長寿命化を図るため、適切なメンテナンスに努めます。
動 力 費	給水エリアの再編により、加圧ポンプ所を廃止する等、動力費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本経営戦略は、2018(平成30)年度までの決算及び2019(令和元)年度の水道事業の経営戦略として作成しています。 本事業計画においては、健全な経営維持が見込まれますが、今後も定期的に財政収支(収益的収支・資本的収支・資金残高)の見通しを把握し、健全経営が困難な場合は、支出の削減や収入の確保に関する施策を検討する等、適宜見直しを図ります。
-------------------------	---

経営比較分析表（平成30年度決算）

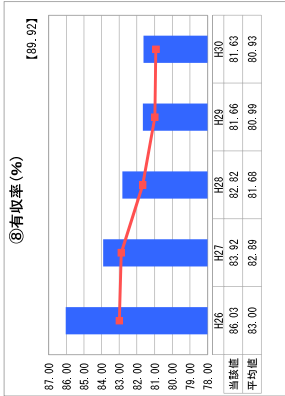
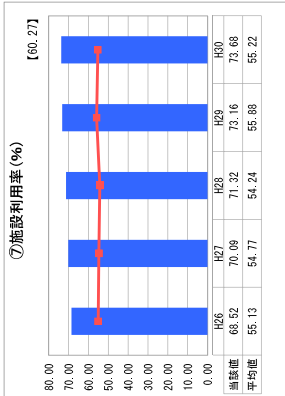
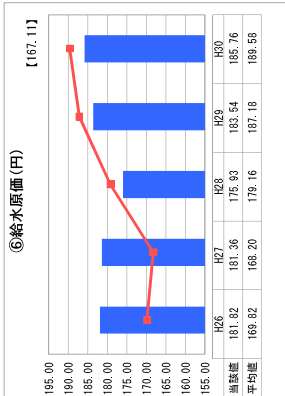
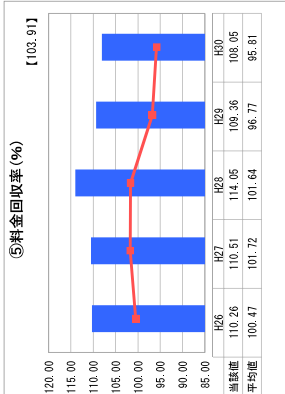
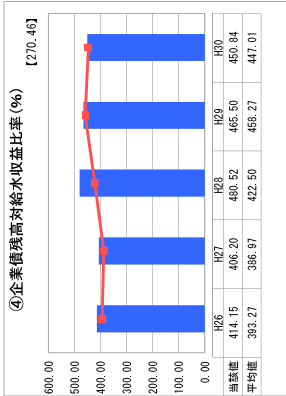
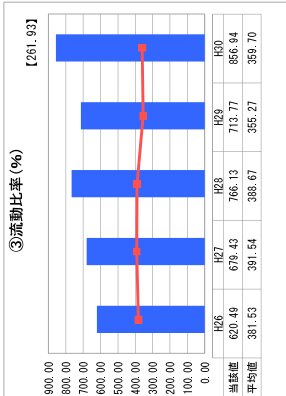
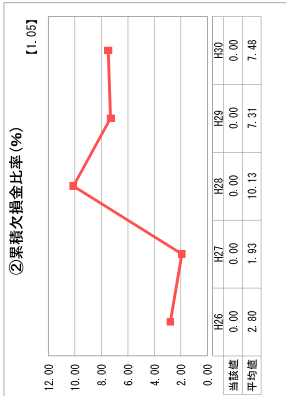
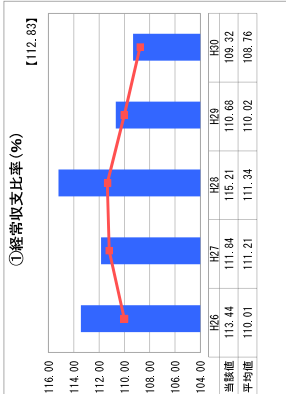
長崎県 波佐見町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	未償給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1ha月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	61.50	99.68	3,990	

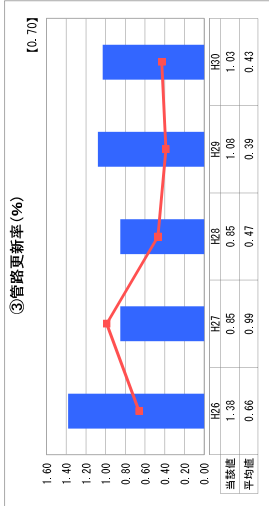
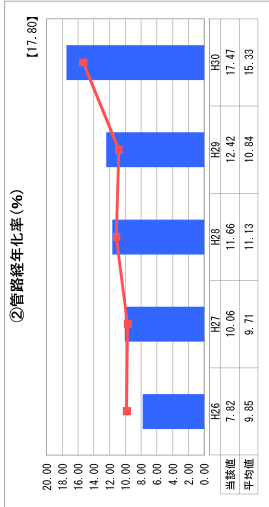
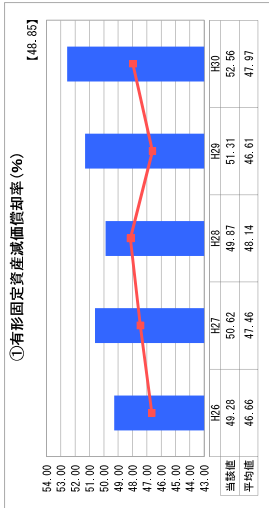
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,818	56.00	264.61
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,736	16.15	912.45

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
-	類似団体平均値（平均値）
□	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

2. 老朽化の状況について

全体総括

投資・財政計画
(収支計画)

別紙 2

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、税込)

区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	1. 企業標準化債	35,000	30,000	30,000	66,500	101,900	61,000	59,700	70,400	85,800	76,100	44,000	46,400	161,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	1,681	1,174	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
資本的支出	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
資本的収支	計 (A)	36,681	31,174	32,000	68,500	103,900	63,000	61,700	72,400	87,800	78,100	46,000	48,400	163,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	純計 (A)-(B)	36,681	31,174	32,000	68,500	103,900	63,000	61,700	72,400	87,800	78,100	46,000	48,400	163,000
	1. 建設改良費	74,652	77,765	88,500	141,569	212,237	130,501	127,926	149,301	180,100	160,630	96,586	101,298	330,529
	うち職員給与費													
資本的支出	2. 企業償還金	59,272	60,144	58,232	60,677	63,457	72,763	72,906	71,797	66,278	63,838	63,067	62,211	61,968
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
	計 (D)	133,924	137,909	146,732	202,246	275,694	203,264	200,832	221,098	246,378	224,468	159,653	163,509	392,497
資本的収支	(D)-(C)	97,243	106,735	114,732	133,746	171,794	140,264	139,132	148,698	158,578	146,368	113,653	115,109	229,497
	1. 損益勘定留保資金	91,879	101,130	104,907	103,684	103,437	109,335	110,142	107,788	105,380	104,879	103,858	102,257	102,849
	2. 利益剰余金処分額			4,047	18,147	50,017	20,020	18,315	28,292	37,780	27,841	1,969	4,598	97,555
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	5,364	5,605	5,778	11,915	18,340	10,909	10,675	12,618	15,418	13,648	7,826	8,254	29,093
補填財源	計 (F)	97,243	106,735	114,732	133,746	171,794	140,264	139,132	148,698	158,578	146,368	113,653	115,109	229,497
	(E)-(F)													
	補填財源不足額													
	他会計借入金残高													
	計 (H)	1,198,102	1,167,958	1,139,726	1,145,549	1,183,992	1,172,229	1,159,023	1,157,626	1,177,148	1,189,410	1,170,343	1,154,532	1,253,564

○他会計繰入金

区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	747	770	692	692	692	692	692	692	692	692	692	692	692
	うち基準外繰入金	747	770	692	692	692	692	692	692	692	692	692	692	692
資本的収支分	うち基準内繰入金	1,681	1,174	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準外繰入金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち基準外繰入金	681	174	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計		2,428	1,944	2,692	2,692	2,692	2,692	2,692	2,692	2,692	2,692	2,692	2,692	2,692